

第1回 宮城県選挙期間中の情報流通の諸課題への対処に関する検討会
各構成員発言・発表ポイント（発言順）

漆田構成員（NPO 法人メディアージ 常務理事）

- 問題の背景
 - デマやフェイクの流布だけでなく、公職選挙法が担保する選挙の公平性を損ねるような形で情報が拡散できるインターネットの現状全体を憂慮。
 - 2023年頃からのショート動画の普及、X（旧 Twitter）の収益化、生成AIの普及が重なり、政治情報のトレンド化・収益化が加速。
 - 少額のプロモーション費用で土壌をつくれば、特定の候補者をターゲットにした「切り抜き動画」を量産することで、容易に収益化できる仕組みが確立してしまっている。
 - 話題が分散する国政選挙よりも、特定のタイミングと場所で行われる地方の首長選挙の方が、収益目的のトレンドを作りやすく狙われやすい。
 - 実際に宮城県知事選や前橋市長選では、県外からの投稿が相当数を占めた。
- 対策への提言
 - プラットフォームへの規制や働きかけは不可欠。
 - 公的役割が強い機関が直接ファクトチェックを発信するのは、効果がなかったり逆効果。マスメディアもネットユーザーからは権力側と見られがち。
 - ファクトチェックのプレイヤーは有権者個人そのものであるのが本来理想。行政はファクトチェックそのものよりも、日々の「情報発信の強化」に注力すべきである。県民の無関心がデマを信じ込む土壌となっている。
 - 行政の情報発信は、PDF や郵送物などの従来型にとらわれず、YouTube 活用やコンテンツマーケティング的な発想も実験的に取り入れながら抜本的に見直すべきである。

河村構成員（拓殖大学政経学部 教授）

- 選挙ガバナンスと制度の課題
 - 偽情報問題は「古くて新しい問題」であり、かつてテレビやラジオが登場した際にも同様の議論があった。
 - ネット上のデマと実際の投票行動の因果関係は明確に検証されておらず、単なる娯楽として消費されている可能性もあるため注意が必要。
 - 日本の選挙管理は「ガラパゴス化」しており、中央選挙管理委員会が存在せず、地方自治体が独自の予算と人員で対応せざるを得ない構造的限界がある。
 - 現行の公職選挙法は文字情報を前提としており、動画や非言語情報（顔の表情、声の高さ等）の影響や規制に対応できていない。
- 韓国の事例と日本の現状

- 韓国では中央選管が強力な権限と予算を持ち、プラットフォームへの削除要請やAI規制を行っているが、日本で同様の対応を即座に行うのは制度上困難。
- 選挙における「押し活」化や、海外からの情報介入による経済安全保障上の懸念も存在。
- 対策への提言
 - 「外からの改革（法改正・PF規制）」と「内なる改革（教育・リテラシー）」を分けて議論すべき。
 - 選挙管理委員会がファクトチェックに関与する場合、「候補者からのクレーム対応（自己防衛）」と「社会的な問題への対応」のどちらをトリガーにするか整理が必要。選管が特定政党に加担していると見られるリスクもある。
 - アテンション・エコノミー対策として、地方選挙の日程を統一（再統一）することで管理コストを下げ、注目を分散させることも有効ではないか。

澁谷構成員（東京大学大学院情報学環 准教授）

- 偽・誤情報の構造的要因
 - 問題の本質は情報の真偽だけでなく、感情を煽り、分かりにくくし、焦らせるといった人間の「認知的脆弱性」が突かれている点。騙されにくい構造を知ることが重要。
 - 偽・誤情報の6つの手法「DEPICT」のうち、日本では「信用失墜（Discrediting）」（メディアや団体を「隠蔽している」等と攻撃し情報源の信頼を落とす）が多く見られる。
 - 兵庫県知事選のデータ分析では、ショート動画だけでなく長尺動画もしっかり視聴されており、情報の空白を埋めたいという有権者のニーズが存在。
- 対策の難しさと方向性
 - 警告ラベルの効果は一様ではなく、受け手の既存の信念によって反応が異なる。一律の対策ではなく、脆弱な層に合わせたアプローチが必要。
 - 偽情報は内容だけでなく、収益化やアルゴリズムといったプラットフォームの構造によって拡散している（例：能登半島地震時のコピペ投稿）。
 - 特効薬はなく、多種多様なアクターが協力する「多面的・多層的なアプローチ」が必要。
 - プラットフォームに対するデータの透明性確保（データ提供やアルゴリズム開示）は不可欠。
 - 人がどう受け取ってどう判断するかを起点に対策を設計することが重要。

鈴木構成員（東北大学言語 AI 研究センター センター長）

- 技術開発の現状（K プログラム）
 - 内閣府主導のKプログラムにおいて、偽情報を分析・検知し、その根拠と社

会的影響度を提示する技術開発を進めている。

- 技術的には、情報の真偽判定はある程度の精度で自動化可能であり、公的機関の情報等を根拠として提示できる。
- 技術的課題
 - 生成 AI は半年経ったら古い技術と言われる分野。技術はすぐに陳腐化する可能性。
 - 理想は公開前に検出することだが、公開されるのを技術で防ぐことは不可能。拡散して初めて検出できるのが現状。
- 実務的課題
 - システムが検知・判定できても、最終的な判断と対処は「人間」が行う必要があり、全自動化は困難である。
 - 事実は正しいが文脈をゆがめたり切り取ったりして印象操作が行われることや、災害時のように時間の経過で真偽が逆転する情報もある。ファクトチェックだけでは不十分になっている。
 - 根拠としていた公的機関そのものが、不適切な情報を流すようになったら、何を信じればいいのか。信頼すべき根拠がなくなってしまう可能性。
 - 現状のシステムは省庁等の専門分析官向けであり、一般ユーザーがそのまま使える形にはなっていない。

高橋構成員（からんこえ法律事務所 護士）

- 法的対応の限界
 - 民事の「削除仮処分」は最短でも 2~3 週間、通常 1 ヶ月以上かかり、短期の選挙期間中に削除を実現することは事実上不可能。
 - 専門部がある東京・大阪地裁ならスピード処理も可能だが、地方の支部でそうした手続きは現実的には難しい場合ある。
 - 「発信者情報開示請求」もログ保存期間（3~6 ヶ月）の短さや、VPN・海外経由の投稿に対する特定の困難さ、費用対効果の悪さ（高額な費用に対し低額な慰謝料）という壁の存在。
 - 刑事対応も、警察は「犯人不明」での告訴受理に消極的であり、捜査進展が期待しにくい。
 - 選挙期間中の候補者は多忙であり、網羅的な証拠保全や法的対応を行うリソースがない。
- 制度改正への提言
 - 選挙期間に特化した「緊急審理手続き」の創設は有効。
 - プラットフォームへの削除対応義務化、ログ保存期間の法定化、海外事業者の国内登記義務付け等が求められる。
 - 抑止力向上のため、損害賠償額の適正化（加重）を検討すべき。

西土構成員（東北大学大学院法学研究科 教授）

- 現状認識とメディアの役割
 - 偽・誤情報により、県政課題の論点が埋没し、民主プロセスへの参加に対する萎縮効果が発生したことを重く見るべき。
 - 河北新報の取り組み（かほQチェック）は、地方メディアが地道な取材に基づき情報を検証できるという存在意義を示した。
- 連携の必要性と課題
 - 報道各社がバラバラに対応するのではなく、ファクトチェック団体を含めた「連携枠組み」を構築すべき。これは記者への攻撃に対する防御壁や、経験知の共有にもなる。
 - 過去に日本新聞協会主導の連携が「責任の所在」の問題で頓挫した経緯があり、その要因を解明する必要がある。
- 対策への提言
 - 行政が関与する場合、表現の自由に配慮した「環境整備アプローチ」が有効であるが、権力にとって都合の悪い情報が排除されないよう十分な配慮が必要。
 - 報道の自由の最大限の保障を条件に、宮城県（行政）が関与する形態で、メディアを中心としたマルチステークホルダーによる連携・協力の枠組みの整備を探ることは検討に値する。

古田構成員（日本ファクトチェックセンター 編集長）

- 偽情報の現状とファクトチェックの限界
 - 2024年を境に政治・選挙関連の偽情報が急増し、AIによる作成も増えている。お金儲け（収益化）を目的とした参加者が多い。
 - 事実に拠らない、チェックするファクトすら無い動画等が氾濫し、多数視聴されている状況を憂慮。
 - 嘘は一瞬でつけるが検証には時間がかかるため、ファクトチェックだけでは勝てない状況。
 - 拡散前に検証するのが最も効果的だが、なぜそれを検証したのかという批判が必ず存在。
- ファクトチェックの意義
 - それでもファクトチェックは「拡散の歯止め」「再拡散の予防（プレバンキング）」（Google検索結果ではデマよりも検証記事が上位に出る等）「情報の空白を埋める」「リテラシー教育への活用」（ファクトチェックを実践してみる）として極めて重要。
- 対策への提言
 - 公的機関がファクトチェックを行う場合、対象の選定理由や説明責任について激しい批判にさらされるリスクがあり、実行は非現実的。

- 行政ができる有効な対策の一つは、PDF でランダムなファイル名かつ使用用途が不明な情報を出すような現状を改め、機械可読性の高いデータ形式で、検証可能な信頼性の高い情報を迅速に発信することである。
- 特効薬はない。メディア、政府、教育機関、プラットフォームなどが当事者意識を持つ「多面的・多層的なアプローチ」が重要。
- 日本新聞協会のような 100 社以上が集まる組織での連携は困難だったが（フィリピン等ではワークしている事例はある）、地域単位（宮城モデル）であれば連携できる可能性。

曾我部座長（京都大学大学院法学研究科 教授）による総括

- 全体総括
 - 「多面的・多層的なアプローチ」が必要であり、アクター（発信者、候補者、有権者、選管、メディア等）ごとに役割と手段（法的、技術的、教育的）を検討すべき。
 - 選挙の前、選挙中、選挙後といった様々なフェーズの中で、どういった選択肢があって、誰が担うのかを考えていくことが必要。
- アクターごとの課題と対応策
 - 発信者（能動的・攻撃的）：収益目的で拡散していくことの問題や、イデオロギー目的のアクターへの注視。
 - 候補者・政党： ネット選挙にまだ習熟していないというプリミティブな問題がある。法的措置を取る余裕がない現状に対し、情プラ法を活用していくための体制を整えることや、選挙公営としての支援も制度的に考えられる。
 - 有権者： 発信・受信の両面でのリテラシー問題が重要。
- 行政・選挙管理委員会の役割再考
 - 選管の可能性： 現状では役割が限定されているが、啓発のやり方も今の時代にあったやり方があるのではないかと。メディアージなどの民間団体との連携の余地を深める必要。
 - 県政広報の根本的見直し： 県自身の情報発信のあり方について、ファイル形式といった細部の課題もあるが、さらに根本的なところから考え直す余地。
 - 教育の場の活用： 学校教育や成人教育など、県が持つ場をどのように活用できるかが今後の焦点。
- メディアへの期待と尊重
 - 報道の自由を前提としつつ、BPO の提言に基づく質的公平に向けた取組が県内各局でも進んでいることを歓迎したい。
- 今後の方向性
 - どういう選択肢がありうるのかをインプットし、アクター同士が「これならできる」「ここで繋がれる」と思えるような触媒的な場を目指す。